



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問い合わせください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、**延期や中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

納税通知書の封筒に 広告を掲載しませんか

令和3年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

- ◇募集期限 11月25日(水)
- ◇募集対象 事業の広告
- ◇封入する納税通知書の種類
- ◇固定資産税納税通知書
- ◇村民税・県民税納税通知書

*軽自動車税納税通知書

- ◇発送数 約1万6000通
- ◇規格 縦6cm×横9cm
- ◇枠数 2枠(1事業所1枠)
- ◇掲載場所 封筒裏面
- ◇掲載料 1枠5万円以上
- ◇決定方法 申込み額の高い順に上位の2事業所
- ◇最低申込価格の5万円を下回る金額での応募は無効。
- ◇応募方法等詳しくは村ホームページをご覧ください。

◇申込・問合せ 役場総務課

会計年度任用職員募集 【税務事務補助】

- ◇業務内容 税務事務補助
- ◇応募資格 一般事務経験がありパソコン操作可能な方
- ◇勤務場所 役場税務課
- ◇勤務日 令和3年1月18日(月)～3月31日(水)まで
- ※ただし、6月30日まで延長あり
- ◇勤務時間 午前9時30分～午後4時(一日5時間30分)
- ◇募集人数 4名程度
- ◇報酬額 時給951円から
- ◇応募方法 11月30日(月)までに役場総務課へ履歴書を提出してください。
- ◇問合せ 役場総務課

梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの落語で楽しいひと時をすごそう。

- ◇日時 12月13日(日)午後1時30分
- ◇場所 文化財センター
- ◇人数 20名
- ※事前申込みが必要です。
- ◇申込・問合せ 文化財センター

ワンポイント防災情報19

消火器の 使い方



木造家屋の火災は、平均すると全焼にいたるまで20分程度です。一般に初期消火が可能なのは、天井に火が達するまでと言われています。これが初期消火の限界と考えて、現場に到着する消防隊に任せてください。また、周りの人に火災であることを知らせ、協力を仰ぐことも大切です。今回は、初期消火のための消火器の使い方をご紹介します。

- ①消火器を使う際は、**まずは火元を確認。逃げ口を背にします。**
- ②消火器の上部についている**安全ピンを抜きます。**
- ③**ノズルを手にとって、放射口を燃えている部分に向けます。**
- ④**バーを握って、火元に直接消火剤を放射します。**
炎が天井に達したら、消火をやめて避難します。

▼消火器は、誰もが見やすく、使いやすい場所に置きましょう。また日常的に点検を行います。異常が認められたら、不要になった消火器の点検や処分については購入したお店または消火器メーカーにお問い合わせください。(第19回・終わり)

(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245
E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp

ito construction Co.,Ltd.

株式会社 **伊藤建設**

美浦村大谷453-1
TEL 029-885-0239
FAX 029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

秋季全国火災予防運動

その火事を
防ごうあなたに 金メダル

火災が発生しやすい時期を

迎えるに当たり住民一人ひとりの防火意識を高め、火災等の被害から尊い生命や財産を守るため、11月9日(月)から15日(日)までの一週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。火災はちょっとした油断や不注意が原因で発生しています。火の取り扱い、後始末には十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器を設置して火災から家族を守りましょう。この機会に、今一度ご家族やご近所の皆さんと防火に対する正しい知識を話し合い、いざという時のために、共に助け合える街づくりを目指しましょう。

◇問合せ いなほ消防署 ☎029189210119

茨城県最低賃金改正

茨城県最低賃金は、令和2年10月1日(木)から『時間額851円』に改正されました。

年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働く全ての労働者に適用されます。詳しくは、茨城労働局賃金室、または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

◇問合せ 茨城労働局賃金室 ☎029122416216

◎最低賃金引上げに向けた事業者への支援として、左記①～③の相談窓口や助成金を利用できます。

①ワン・ストップ無料相談窓口 茨城働き方改革推進支援センター ☎012019711728

②業務改善助成金 右記茨城働き方改革推進支援センター、または茨城労働局雇用環境・均等室 ☎029127718294

③キャリアアップ助成金 茨城労働局職業対策課 ☎029122416219

美浦村管内土地改良区等合同事務所職員募集

◇応募資格 次の条件をいずれも満たす方

- ・年齢…40歳位までの方
- ・村内に住所を有する方

※可能であれば複式簿記経験者(要PC操作)

◇募集人数 1名

◇賃金 美浦村管内土地改良区等合同事務所規定による

◇勤務内容 土地改良関係事務

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時

◇応募方法 令和3年1月29日(金)までに美浦村管内土地改良区等合同事務所へ履歴書を提出してください。

◇問合せ 美浦村管内土地改良区多目的研修集会施設内) ☎029188610130

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委嘱の社会保険労務士が無料で相談に応じます。

◇開催日 11月24日(火)午前10時～午後3時※要予約

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029188512915

いばらきアマビエちゃん登録事業者給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む事業者

の方に給付金を交付します。

◇対象事業者

・美浦村において、令和2年1月1日以前より事業所を営んでいること。

・いばらきアマビエちゃんに登録することにより新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組を行っている中小企業者等事業所。

・主に不特定の者が出入りする施設であって、施設内で密(一定の場所に一定時間滞留、不特定多数の者が密集)になりやすい施設。

※対象となる業種には制限がありません。

◇給付金額 1事業者一律10万円

※1事業者1回限り。 ※給付金の交付は予算がなくなり次第終了となります。

▼予算額1000万円

◇受付期間 11月2日(月)～令和3年1月29日(金)必着

◇申請方法 役場経済課に原則郵送にて提出

◇申請書類や必要書類等、詳しくは、村ホームページをご覧ください。役場経済課まで直接お問い合わせください。

◇問合せ 役場経済課

◇問合せ 役場経済課

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

◎草刈りのご用命は トーヨークリーンへ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨークリーン産業(株) 代表 小泉池延
美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

つるかご作り体験

くずのツルでかごを編みます。ぜひご参加ください。

◇日時 12月4日(金)午前10時～正午

◇場所 文化財センター

◇定員 6名

※事前申込みが必要です。

◇体験料 500円

◇申込・問合せ 文化財センター

マイナンバーカードの 休日申請補助【予約制】

休日にマイナンバーカードの発行を希望する方を対象に、写真撮影(無料)を行い、申請のお手伝いをします。

◇予約方法 平日午後5時までに電話または役場住民課窓口で予約してください。

◇実施日時 11月8日(日)、12月13日(日)午前8時30分～午後0時30分

◇実施場所 役場住民課窓口

◇申請に必要なもの

・本人確認書類

・運転免許証等の顔写真付き

の公的身分証明書、健康保

険証、年金手帳等の身分証

明書を組み合わせる2点

*顔写真付きの公的身分証明書1点でも申請は行えませんが、通知カードの返納がない場合、受取方法は住民課窓口のみとなります。

◇通知カード(※)

・住民基本台帳カード(※)

※お持ちの方のみ

◇問合せ 役場住民課

マイナンバーカード の休日交付【予約制】

休日にマイナンバーカードの受け取りができますので、予約の上ご来庁ください。

◇なお、個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書に記載の受取期日が過ぎてもマイナンバーカードを受け取れますので、廃棄せずにご持参ください。

◇予約方法 平日午後5時までに電話または役場住民課窓口で予約してください。

◇実施日時 11月8日(日)、12月13日(日)午前8時30分～午後0時30分

◇実施場所 役場住民課窓口

◇受取に必要なもの

・個人番号カード交付・電子

証明書発行通知書兼照会書

(はがき)

・本人確認書類

・通知カード(※)

・住民基本台帳カード(※)

※お持ちの方のみ

◇問合せ 役場住民課

新型コロナウイルス感 染症に係る傷病手当金

◇対象者 次のすべてに該当する方

①国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者

②勤務先から給与等の支払いを受けている被用者

③新型コロナウイルス感染症(または疑い)による療養のため、就労できない期間が4日以上あった方

④就労予定だった日の給与の全部または一部の支給を受けられなかった方

◇対象日数 療養のために就労できなくなった日から起算して3日を経過した日から、就労できない期間のうち、就労予定であった日数

◇支給額 (直近の継続3カ月間の給与収入合計÷就労日数)×2/3×対象日数

※上限あり

◇適用期間 令和2年1月1

日から12月31日

◇申請・問合せ 国保年金課

美浦村の文化財も 展示中

県立歴史館で開催中の特別展「Jomon Period—縄文の美と技、成熟する社会—」に陸平貝塚の土器と大谷貝塚出土のサメの歯で作られた装飾品が展示されています。

◇会期 11月29日(日)まで

◇問合せ 県立歴史館(水戸市緑町2-1-15) ☎02-9122514425

浄化槽をお使いの 皆さまへ

茨城県からのお知らせ、浄化槽の設置者(管理者)は、浄化槽法11条の規定により、年1回の水質検査(法定検査)が義務付けられています。県では法定検査を実施していない方へ、11月から順次受験の案内文を送付させていただきます。案内文が届きました際は、同封の「浄化槽法定検査申込書」により速やかに受験の申し込みを行ってください。

国勢調査へご回答ありがとうございました



ご回答いただいた調査票は、現在国において厳正な管理のもと集計中です。令和3年6月には全国および市区町村別人口総数の速報結果が公表されます。



総務省統計局・企画財政課

◇法定検査申込先 公益社団法人茨城県水質保全協会 検査部 ☎029129114004

◇問合せ 茨城県生活環境部 環境対策課 ☎029130112966、茨城県南県民センター環境・保安課 ☎029182217386

美浦村成人式典を 開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、内容に変更が生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

◇開催日時 令和3年1月10日(日)午前10時30分から

※午前9時30分より受付開始

◇会場 中央公民館大ホール

◇新成人の対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

▼美浦村に住民登録のある方

▼村内の小・中学校を卒業された方

《案内状の送付》
令和2年11月1日現在で村内に在住されている対象者には、11月中旬に案内状を送付します。

令和2年11月1日以降で美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されている方も令和2年11月1日現在

在で村外に転出されている方には案内状が届きません。

新成人の対象であって、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXで①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名をご連絡ください。随時、案内状を送付します。

また、案内状がない場合でも、当日の受付により成人式典にご出席いただけます。

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課(中央公民館内) ☎029188514451、FAX・029188517015

県立盲学校地域巡回教育相談会

視覚に障害のある方の、見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)を展示したり、相談会を行ったりしています。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。
入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

※コロナウイルス感染予防のため予約制となっております。事前に予約してからお越しください。

◇日時 12月24日(木)午前11時～午後3時

◇場所 県南県民センター第1分庁舎3階第1会議室・土浦市真鍋5丁目17番26号

◇申込み・問合せ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター ☎02912213388、メール:shien@ibaraki-sh.jick.ed.jp

犯罪被害者週間

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆さまでのご協力をお願いします。
◇連絡先 茨城県稲敷警察署 ☎02918931011
0、茨城県警察性犯罪被害相談「勇気の電話」☎#81

霞ヶ浦流域の小規模事業所に係る規制強化

03または029130110278
県民の貴重な水源である霞ヶ浦の水をきれいにするため、県などでは生活排水対策などさまざまな取り組みを進めてきましたが、近年は水質改善があまり進まず、その指標であるCOD^{※1}も横ばい傾向にあります。

そこで、県では、茨城県霞ヶ浦水質保全条例などの一部を改正し、令和3年4月1日から排水規制を強化します。霞ヶ浦流域で事業を営む皆さんに、排水処理を徹底していただくことにより、霞ヶ浦のさらなる水質改善を目指します。きれいな霞ヶ浦を私たちの力で取り戻しましょう。

*美浦村は全域が霞ヶ浦流域のため、美浦村に所在する全ての小規模事業所が対象となります。
※¹湖沼の汚濁の程度を表す数値

排水の水質基準を守りましょう

平成19年から、霞ヶ浦流域

の飲食店やコンビニなど全ての事業所が守るべきBOD^{※2}や窒素、リンなどの排水基準が、茨城県霞ヶ浦水質保全条例により定められています。
※²河川の汚濁の程度を表す数値

令和3年4月1日から命令違反には罰則が適用されます

これからは、排水基準を超過した場合、勧告などで規制してきましたが、令和3年4月1日からは、改善命令や排水一時停止命令が発出され、命令に従わなかった場合は罰則が適用されます。

改善対策をしたい事業者への支援を行っています

◎茨城県環境保全施設資金融資制度

排水処理施設の整備などに対しては、融資制度があります。また、利子相当額を補給(実質無利子の融資)する制度もありますので、ぜひご利用してください。

規制強化についてまとめられたリーフレットが県のホームページに掲載されており、すぐにご覧ください。

◇問合せ 役場生活安全課

麻薬・覚醒剤乱用 防止運動

10月1日～11月30日は「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」実施期間です。

麻薬・覚醒剤・大麻・シンナー・危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因などの危害をもたらします。薬物の恐ろしさを正しく認識して薬物乱用を根絶しましょう。

◇問合せ 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-16212163

11月は児童虐待防止 推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子どもの生命が奪われる等重大な事件も跡を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子ども

の自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。こうした状況を踏まえ、厚生労働省では、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待に対する問題への社会的関心の喚起を図るため、全国で広報・啓発活動を実施しています。

◇児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちばやく)
※24時間受付、通話料無料。
▼「189(いちばやく)」の3桁の番号に電話をかけると、管轄する児童相談所につながります。(一部のIP電話からは繋がりません。)

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○江戸崎地方衛生土木組合様 使用済み切手

○清原幹雄様 介護用品

○匿名4件 玄米30kg×11袋、紙おむつ

〔善意銀行へ〕

○清原幹雄様 3万円

■ありがとうございました。



自衛官等募集案内



●陸上自衛隊 高等工科学校生徒

受験資格	推薦	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了(見込含)のうち成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦する方
	一般	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了(見込含)の方
受付	推薦	11月1日(日)～30日(月) ※締切日必着
	一般	11月1日(日)～令和3年1月6日(水) ※締切日必着
試験期日	推薦	令和3年1月10日(日)または11日(月) *いずれか1日を指定されます。
	一般	第1次試験：令和3年1月23日(土) 第2次試験：令和3年2月4日(木)～7日(日) *いずれか1日を指定されます。



●自衛官候補生

受験資格	18歳以上33歳未満の方
受付	年間を通じて募集しています

上記以外にも各種の募集があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 (龍ヶ崎市寺後 3629-5)
☎0297-64-3351 E-mail hql-ibaraki@pco.mod.go.jp
*自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。
URL <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



11月の納税

納期限は11月30日(月)です。

国民健康保険税	(5期)
介護保険料	(5期)
後期高齢者医療保険料	(5期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 12月23日(水)午後1時30分～4時 ※12月1日(火)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 12月7日(月)、21日(月) 午後1時～3時 ※今年度より予約制となりました。予約は随時受付。
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会 ☎029-885-0038 会場 老人福祉センター ☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎ 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 11月27日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 11月16日(月)・12月21日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 12月2日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター ☎029-885-1889

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・11月・12月の実施日 11月11日・25日、12月9日・23日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただく、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課



美浦村メガソーラー発電量

9月の発電量 290,525 kWh 累計(今年度) 1,630,694 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

美浦村金融団

常陽銀行 美浦支店

筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank